

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
|----------|--------------------|-----------------|----------------|
| 嘉手納・読谷地域 | 嘉手納町、読谷村、比謝川行政事務組合 | H27.4.1～R2.3.31 | 平成 26 年度～令和元年度 |

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

| 指 標 | 現 状 (令和25年度) | 目 標 (令和2年度) A | 実 績 (令和2年度) B | 実績 /目標 | |
|------------------|---------------------|------------------|------------------|-----------|--------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | 4,188t | 4,336t | 4,541t | 2.4% |
| | 1 事業所当たりの排出量 | 2.43t | 2.51t | 1.93t | -6.2% |
| | 生活系 総排出量 | 12,847t | 12,674t | 15,529t | -16.1% |
| | 1 人当たりの排出量 | 202kg/人 | 189kg/人 | 223kg/人 | -1.6% |
| 合 計 事業系生活系総排出量合計 | 17,035t | 17,010t | 20,070t | -178.0% | |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 1,268t | 1,555t | 3,197t | 5.0% |
| | 総資源化量 | 2,421t | 2,768t | 4,529t | 4.0% |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量 (年間の発電電力量) | MWh | MWh | MWh | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 1,950t | 1,917t | 2,219t | 3.0% |

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

| 指 標 | 現 状 (令和 年度) | 目 標 (令和 年度) A | 実 績 (令和 年度) B | 実績 /目標 |
|----------|--------------------|------------------|------------------|-----------|
| 総人口 | | | | — |
| 公共下水道 | 汚水衛生処理人口 | | | % |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | % | % | % |
| 集落排水施設等 | 汚水衛生処理人口 | | | % |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | % | % | % |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口 | | | % |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | % | % | % |
| 未処理人口 | 汚水衛生未処理人口 | | | % |

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

排出量

- ・事業系総排出量：目標値より 205 t 増加。
草木搬入量の増加によるもの（可燃ごみは減少）で、公共事業等により発生する草木を資源ごみとして受入れ資源化利用を図った。
- ・生活系総排出量：目標値より 2,855 t 増加。
草木はリサイクル意識が根付き分別排出・再資源化が図られたが、可燃ごみ、粗大ごみなどについては住民、事業者への周知徹底不足が総排出量及び一人当たりの排出量の増加につながった。
また、人口の増加（現状年度（H25）から 205 人増（54,746 人→54,955 人））、2,197 の世帯増（20,390→22,587）となった事も要因と考えられる。（草木 1,486 t、可燃ごみ 843 t、粗大ごみ 353 t 増加）

最終処分量

- ・埋立最終処分量：目標値比 302 t 増加。
主な要因は、人口・世帯、事業所の増加による可燃ごみ、粗大ごみの搬入量増によるものと考えられる。
中でも粗大ごみ処理から発生する不燃残渣量が現状年度（H25）に対し 102t 増（191,400kg→293,040kg）しており、粗大ごみ排出の対策が効果を出せなかった。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和 6 年度まで（一般廃棄物処理基本計画の中間目標年度）

一般廃棄物処理基本計画の更新やごみの組成分析による古紙、布の混入割合調査結果の公表などを軸に以下の取組みを実施する。

■事業系総排出量（目標値 4,509 t・令和 2 年度実績比 0.7%減）

- ①可燃ごみに混入する古紙、ペットボトル等の適正な分別とリサイクルの周知徹底
- ②商工会と連携し事業活動における環境学習の機会を設ける

■生活系総排出量（目標値 15,420 t・令和 2 年度実績比 0.7%減、一人当たり 219 kg・令和 2 年度実績比 1.5%減）

- ①可燃ごみに混入する古紙、布の適正な分別とリサイクルの周知徹底
- ②古布リサイクルの導入（嘉手納町は令和 3 年度より実施、読谷村は実証事業としてモデル地域を選定し検証中）
- ③粗大ごみのリユース促進事業の導入（嘉手納町は民間企業と提携しリユース実証事業を実施中）
- ④ホームページや広報誌へ継続的な情報発信
- ⑤粗大ごみ料金の見直し検討
- ⑥生ごみ処理機の普及啓発
- ⑦自治会と連携し事業活動における環境学習の機会を設ける
- ⑧住宅や商業施設の建設によりごみ排出量増加が見込まれる区画整備地域は重点的な広報等により適正分別を周知する

■埋立最終処分量（目標値 2,215 t・令和 2 年度実績比 0.2%減）

上記、事業系、生活系総排出量削減の取組み実施により埋立最終処分量の削減につなげる。

（都道府県知事の所見）

目標達成年度に設定している令和 6 年度は、一般廃棄物処理基本計画（平成 27 年 2 月、嘉手納町・読谷村・比謝川行政事務組合）における中間評価年度であり、目標値における削減率は、一般廃棄物処理基本計画における令和 2 年度から令和 6 年度までの削減割合と同じ割合となっている。（一般廃棄物処理基本計画における令和 2～6 年度の事業系総排出量は増加する予測となっているため、目標設定における事業系総排出料の削減率は生活系総排出量の削減率と同じ値（-0.7%）としている。）

事業系総排出量は、令和 2 年度実績の 4,541 トンに対し、令和 6 年度には 4,509 トンまで削減（-0.7%）するとしており、目標の達成に向けて分別とリサイクルの周知徹底、商工会と連携し、事業活動における環境学習の機会の設定に取り組むとしている。

生活系総排出量は、令和 2 年度実績の 15,529 トンに対し、令和 6 年度には 15,420 トンまで削減（-0.7%）するとしており、目標の達成に向けて分別とリサイクルの周知徹底、古布リサイクルの導入、粗大ごみのリユース促進事業の導入、粗大ごみ料金の見直し検討等に取り組むとしている。

埋立最終処分量は、令和 2 年度実績値の 2,219 トンに対し、令和 6 年度には 2,215 トンまで削減（-0.5%）するとしており、排出量削減の取組みにより、埋立最終処分量を削減するとしている。

排出量の削減については、上記施策に加え、目標値と比較し増加量が多い生活系ごみの発生抑制対策が重要と考える。

生活系ごみについて、資源ごみの分別徹底によるごみ減量化等の情報発信及び普及啓発により、地域住民に対して発生を抑制するための方策への理解を求めていくとともに、発生抑制に向けた粗大ごみ料金の見直しについて積極的に取り組んでいただきたい。

また、新たに取り組むとしている「古布リサイクル」、「粗大ごみリユース促進事業」により、さらなるリサイクルの向上に努めていただきたい。

なお、目標設定の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には目標の見直しを行っていただきたい。